

エコアクション21 環境活動レポート

平成30年度：平成29年10月1日～平成30年9月30日



発行日：平成30年11月26日

有限会社 岩藤清掃

長崎県大村市富の原一丁目1512番地1

目 次

1	事業の概要	1
2	環境方針	8
3	環境負荷の現状	9
4	環境目標	10
5	環境活動計画	11
6	環境目標の実績	12
7	環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組	13
8	環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	14
9	代表者による全体評価と見直しの結果	15

事業の概要

1) 事業所名及び代表者名

有限会社 岩藤清掃 代表取締役 岩藤 守^{まもる}
ホームページ <http://www.iwafuji.com>

2) 所在地

本店 : 長崎県大村市富の原1丁目1512-1 TEL: 0957-55-8213 FAX: 0957-55-7114
長崎営業所: 長崎県長崎市中里町1725 TEL: 095-813-9535 FAX: 095-813-9534
諫早営業所: 長崎県諫早市栄田町26-4 TEL: 0957-46-6360 FAX: 0957-46-6361

3) 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 : 堤 大輔 TEL/FAX : 本店に同じ
E-mail : information@iwafuji.com
連絡担当者 : (取締役) 梶原 真矢 TEL/FAX : 本店に同じ
E-mail : maya@iwafuji.com
事務局 : 堤 大輔 TEL/FAX : 本店に同じ
E-mail : information@iwafuji.com

4) 事業活動の内容

4-1) 【産業廃棄物関係】

- ①一般・産業廃棄物収集運搬業
- ②一般・産業廃棄物中間処理業
- ③浄化槽保守点検・清掃業
- ④ビルメンテナンス業

(建築物環境衛生総合管理登録、建築物飲料水貯水槽清掃業登録、
建築物ねずみ昆虫等防除業登録、建築物排水管清掃業登録)

4-2) 【建設関係】

- ①土木工事業
- ②管工事業
- ③機械器具設置工事業

5) 事業の規模

- ①設立年月日 : 昭和28年4月1日
- ②資本金 : 1,000万円
- ③事業年度 : 前年10月～当年9月

項目		単位	平成28年度 H27/10～H28/9	平成29年度 H28/10～H29/9	平成30年度 H29/10～H30/9
売上高		百万円	808	811	871
従業員		人	64	61	62
車両数		台	68	71	72
敷地面積(駐車場等)			3972		
床面積	本店	m ²	103.05		
	倉庫		356.42		
	長崎営業所		56		
	諫早営業所		308		

6) 認証・登録の対象範囲

適用事業者名 : 有限会社 岩藤清掃
適用事業所名 : 本店、長崎営業所、諫早営業所、建設工事現場
適用事業活動 : 全事業、全組織

7) 適用されるEA21ガイドライン

- ・産業廃棄物処理業者向けガイドライン2009年版
- ・建設業者向けガイドライン2009年版

許可区域	許可内容 許可番号	廃棄物の種類														許可 年月日	許可 有効期限						
		燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	カラ・コン及び陶磁器	鉱さい			がれき類	動物のふん尿	ばいじん	廃石綿等	一般廃棄物	し尿・浄化汚泥
京都府	産廃収集運搬 02600003331	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				2018/11/14	2023/11/13
愛知県	産廃収集運搬 02300003331	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				2017/9/29	2022/9/28
長崎県	特管産廃収集運搬 04250003331	○	○	○	○	○									○			○	○			2017/1/29	2024/1/28
佐賀県	特管産廃収集運搬 04151003331	○	○	○	○	○									○			○	○			2016/10/17	2021/10/16
福岡県	特管産廃収集運搬 04050003331	○	○	○	○	○									○			○	○			2016/10/31	2021/10/30
大分県	特管産廃収集運搬 04452003331	○	○	○	○	○									○			○	○			2017/8/16	2022/8/15
熊本県	特管産廃収集運搬 04355003331	○	○	○	○	○									○			○	○			2015/12/8	2020/12/7
宮崎県	特管産廃収集運搬 04550003331	○	○	○	○	○									○			○	○			2017/8/24	2022/8/23
鹿児島県	特管産廃収集運搬 04659003331	○	○	○	○	○									○			○	○			2017/8/30	2022/8/29
山口県	特管産廃収集運搬 03550003331	○	○	○	○	○									○			○	○			2017/8/17	2022/8/16
岡山県	特管産廃収集運搬 03350003331	○	○	○	○	○									○			○	○			2017/9/11	2022/9/10
広島県	特管産廃収集運搬 03450003331	○	○	○	○	○									○			○	○			2017/7/27	2022/7/26
鳥根県	特管産廃収集運搬 3250003331	○	○	○	○	○									○			○	○			2017/9/7	2022/9/6
鳥取県	特管産廃収集運搬 03151003331	○	○	○	○	○									○			○	○			2018/8/8	2023/8/7
愛媛県	特管産廃収集運搬 03855003331	○	○	○	○	○									○			○	○			2017/8/16	2022/8/15
香川県	特管産廃収集運搬 03759003331	○	○	○	○	○									○			○	○			2018/8/7	2023/8/6
和歌山県	特管産廃収集運搬 03050003331	○	○	○	○	○									○			○	○			2018/8/2	2023/8/1
三重県	特管産廃収集運搬 02450003331	○	○	○	○	○									○			○	○			2017/9/25	2022/9/24
兵庫県	特管産廃収集運搬 02856003331	○	○	○	○	○									○			○	○			2017/10/13	2022/10/12
大阪府	特管産廃収集運搬 02750003331	○	○	○	○	○									○			○	○			2017/11/24	2022/11/23
滋賀県	特管産廃収集運搬 02551003331	○	○	○	○	○									○			○	○			2018/8/10	2023/8/9
京都府	特管産廃収集運搬 02650003331	○	○	○	○	○									○			○	○			2018/11/14	2023/11/13
愛知県	特管産廃収集運搬 02350003331	○	○	○	○	○									○			○	○			2017/9/29	2022/9/28
大村市	一廃中間処理 第34号		○																			2017/9/16	2019/9/15
西海市	一廃中間処理 西海市指令環第47号		○																			2018/1/4	2020/1/3
大村市	一廃収集運搬 第2号																				○	2017/5/1	2019/4/30
大村市	一廃収集運搬 第20号																				○	2018/4/1	2020/3/31
長崎市	一廃収集運搬 第288号																				○	2017/8/6	2019/8/5
諫早市	一廃収集運搬 諫指令第72号																				○	2017/4/1	2019/3/31
大村市	浄化槽清掃業 第2号																				○	2017/4/29	2019/4/30

区域	許可・登録内容	許可・登録番号	許可・登録年月日	有効期限
長崎県	浄化槽保守点検業	長崎県知事 第82号	2016/4/1	2019/3/31
長崎市	浄化槽保守点検業	第11号	2016/3/21	2019/3/20
長崎県	土木・管・機械器具設置工事	長崎県知事 許可(般-27)第4795号	2015/12/1	2020/11/30
大村市	指定給水装置工事事業者	大村水指定第44号	1999/3/19	
諫早市	指定給水装置工事事業者	諫水管指令第25号	2015/10/22	
長崎市	指定給水装置工事事業者	長水第339号	2015/10/23	
佐世保市	指定給水装置工事事業者	第247号	2015/10/28	
東彼杵町	指定給水装置工事事業者	指定第52号	2015/10/26	
波佐見町	指定給水装置工事事業者	27上水指定第197号	2015/10/26	
島原市	指定給水装置工事事業者	島水第118号	2015/10/27	
大村市	下水道排水設備指定工事店	大村下水第43号	2015/4/1	2020/3/31
諫早市	下水道排水設備指定工事店	第7012号	2015/6/1	2020/5/31
長崎市	下水道排水設備指定工事店	長崎市指令 水設09-04-011号	2015/10/23	2020/3/31
佐世保市	下水道排水設備指定工事店	第224号	2015/10/28	2020/3/31
波佐見町	下水道排水設備指定工事店	第63号	2017/4/1	2022/3/31
長崎県	建築物環境衛生総合管理業	長崎県16総第4号	2016/12/20	2022/12/19
長崎県	建築物飲料水貯水槽清掃業	長崎県貯第4号	2017/12/1	2023/11/30
長崎県	建築物ねずみ昆虫等防除業	長崎県13ね第2号	2013/11/27	2019/11/28
長崎県	建築物排水管清掃業	長崎県14排第1号	2014/6/4	2020/6/5

8-2) 施設の状況

◆産業廃棄物保管施設

所在地	産業廃棄物の種類	最大保管容量	許可番号	許可年月日	有効期限	備考
長崎県大村市 富の原1丁目1512-1	汚泥	130 m ³	4210003331	2017/2/13	2024/2/12	地下タンク

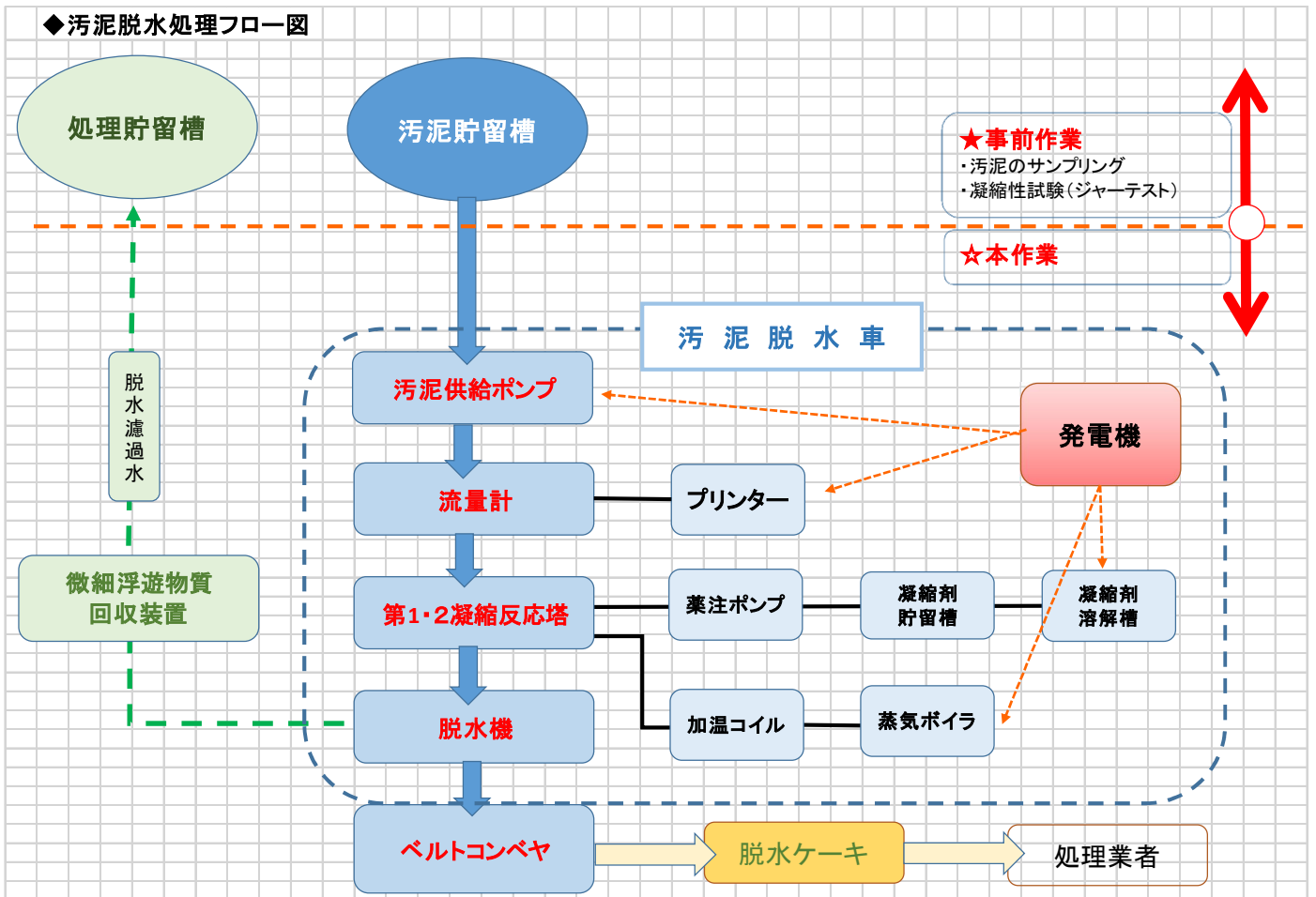
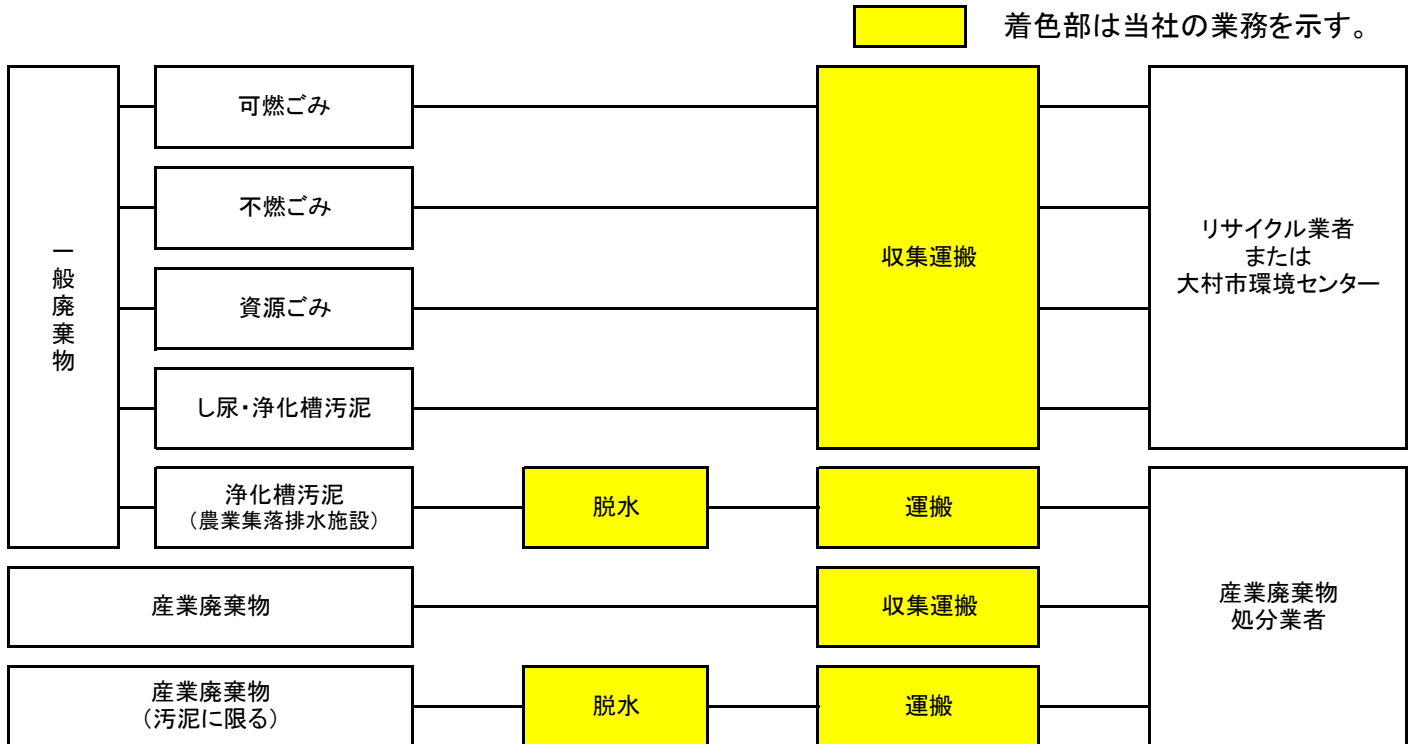
◆中間処理施設

所在地	廃棄物の種類 (処理方式)	施設の 種類	処理能力	許可年月日	有効期限	備考
長崎県大村市富の原 1丁目1512-1	汚泥 (脱水)	移動式 汚泥脱水車	40m ³ /日 (8時間)	2017/5/12	2024/5/11	ウイング特両車両:9t 積載脱水機: セキスイリュートSX-3
同上	汚泥 (脱水)	移動式 汚泥脱水車	144m ³ /日 (8時間)	2017/5/12	2024/5/11	ウイング特両車両:25t 積載脱水機: セキスイリュートSX-5

◆ 車両

	車両名称	能力	積載容量	積載量	台数
1	11t特殊強力吸引車	風量80m ³ /min	6m ³	5,920kg	1
	13t特殊強力吸引車	風量80m ³ /min	8m ³	7,950kg	1
	13t特殊強力吸引車	風量80m ³ /min	9m ³	8,100kg	1
	13t特殊強力吸引車	風量80m ³ /min	9m ³	9,020kg	1
	15t特殊強力吸引車	風量80m ³ /min	10m ³	9,700kg	1
	11t特殊強力吸引車	風量50m ³ /min	8m ³	7,070kg	1
	13t特殊強力吸引車	風量40m ³ /min	10m ³	9,070kg	1
	13t特殊強力吸引車	風量40m ³ /min	10m ³	9,120kg	1
2	4t強力吸引車	風量40m ³ /min	3m ³	2,500kg	1
	4t強力吸引車	風量40m ³ /min	2.8m ³	2,280kg	1
3	10t揚泥車	11L/rev	10m ³	10,000kg	1
4	3t揚泥車	4.3L/rev	3m ³	3,000kg	6
5	4t超高压洗浄車	450kg/cm ² ・700kg/cm ² 120ℓ/min・68ℓ/min	水タンク500ℓ	300kg	1
	8t超高压洗浄車	350kg/cm ² ・780kg/cm ² 200ℓ/min・78ℓ/min	水タンク500ℓ	1,200kg	1
6	4t高压洗浄車	195kg/cm ² ・234ℓ/min	水タンク2,400ℓ	3,000kg	1
	4t高压洗浄車	195kg/cm ² ・234ℓ/min	水タンク3,200ℓ	3,000kg	1
	3t高压洗浄車	180kg/cm ² ・150ℓ/min	水タンク2,800ℓ	2,800kg	1
	2t高压洗浄車	140kg/cm ² ・130ℓ/min	水タンク2,000ℓ	1,600kg	1
7	塵芥車	巻込み式	4m ³	2,000kg	1
	塵芥車	巻込み式	4m ³	3,000kg	1
8	8t着脱コンテナ車		8m ³	8,000kg	1
	8t着脱コンテナ車		8m ³	7,900kg	1
	7t着脱コンテナ車		8m ³	7,000kg	1
	4t着脱コンテナ車		8m ³	3,850kg	1
9	2tダンプカー	深ボディ	4m ³	2,000kg	2
10	3tダンプカー	土砂ダンプ		3,000kg	1
11	10tトラッククレーン	2.93t吊		10,400kg	1
12	下水管補修車	ASS工法・2液性薬液注入		300kg	1
13	テレビカメラ車				2
14	ダブルキャブ	土砂ダンプ仕様		2,000kg	1
	ダブルキャブ			1,500kg	3
15	貯水槽清掃車	高压洗浄機搭載			
16	高压洗浄機搭載車			850kg	
17	ワゴン車	8人乗り			
18	軽バン				7
19	軽トラツク				2
20	営業車				11

8-3) 廃棄物処理工程図(フロー図)

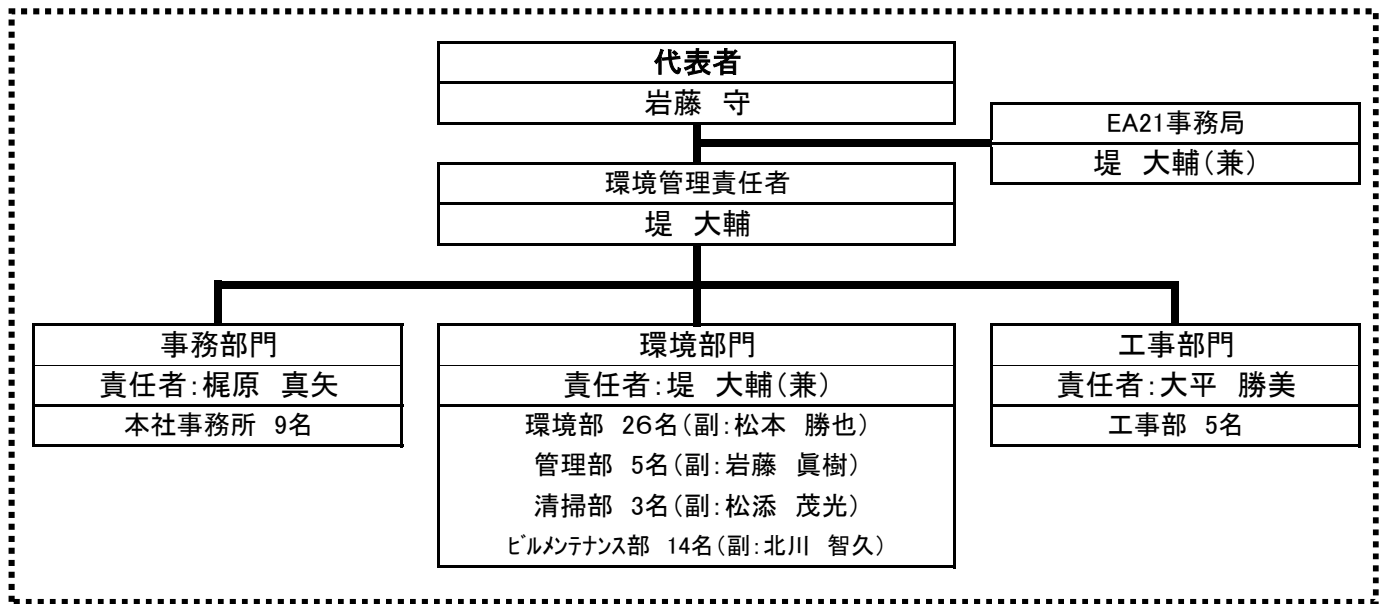


8-4) 処理実績

3.環境負荷の現状(P.9)に掲載しています。

9)実施体制

有限会社岩藤清掃
実施体制図及び役割・責任・権限表



役割・責任・権限	
代表者(社長)	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 環境管理責任者を任命 環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 環境目標・環境活動計画書を承認 代表者による全体の評価と見直しを実施 環境活動レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施、管理 環境活動の取組結果を代表者へ報告 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 環境目標・環境活動計画書の作成 環境活動の実績集計 環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 環境活動レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)
EA21事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境会議の招集及び議事録の作成 EA21に関し環境管理責任者の補佐を行う。
正・副部門責任者	<ul style="list-style-type: none"> 自部門における環境方針の周知 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 自部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施 自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成 試行・訓練を実施、記録の作成 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

2. 環境方針

【基本理念】

有限会社岩藤清掃は、環境関連企業としてその事業活動にあたって“環境を母のように心配する会社でありたい”、“どうする環境問題 いま私たちは試されている”、“最新の技術は人と水を守るために使います”を信条に事業経営を行ってきました。

しかしながら、現下の厳しさを増す地球環境問題を踏まえ、環境関連企業としての本来業務である環境負荷の削減はもとより 特に水に関わる環境の循環型社会の構築に貢献することを目指します。

環境経営システムを構築・運用に当たって以下の行動指針を定め、その方針に基づいて自主的・積極的に環境保全及び継続的改善に努めることをここに誓約します。

【行動指針】

1. 当社は環境への負荷削減のために、環境活動として次のことを重点的に取り組む。
 - (1) 省資源・省エネルギー活動の推進
事業活動における購入電力・紙・水等の資源、化石燃料等の消費量の削減により二酸化炭素の排出量の削減を図り、環境への負荷の低減に努める。
 - (2) 廃棄物の削減・分別・処理、リサイクル活動の推進
 - ① 自社から排出される廃棄物量を削減する。リサイクル活動を推進する。
 - ② 受託した廃棄物の適正な処理とリサイクル活動を推進する。
 - (3) 節水活動の推進
水使用量の削減を図り、水資源の保全に努める。
 - (4) グリーン購入の促進
エコマーク商品等環境にやさしいグリーン購入に努める。
 - (5) 製品・サービスへの環境配慮
2. 環境関連法規等を遵守する。
3. 環境活動レポートを定期的に公表し、社内外への環境に関する情報の提供を行う。
4. 地域社会の一員として地域環境活動や施策に積極的に協力する。
5. 環境方針は、全社員にあらゆる機会を通じて周知する。

制定日

平成27年5月1日

改定日

平成27年10月1日

有限会社 岩藤清掃
代表取締役
岩藤 守

3. 環境への負荷の状況

当社の過去の主な環境負荷の実績

環境への負荷			単位	H28年度	H29年度	H30年度	
① 温室効果ガス排出量	二酸化炭素総排出量		kg-CO ₂	637,733.4	537,697.7	823,296.7	
	二酸化炭素	購入電力	kg-CO ₂	29,368.8	28,819.2	29,881.3	
		灯油	kg-CO ₂	881.4	1,001.0	538.3	
		LPG	kg-CO ₂	190.0	190.0	191.2	
		ガソリン	kg-CO ₂	88,432.8	79,170.8	71,650.2	
		軽油	kg-CO ₂	510,968.3	420,760.0	712,993.1	
②-1 受託した廃棄物の処理量	収集運搬	一般廃棄物	t	6,654.6	6,706.4	6,549.0	
		産業廃棄物	一般	t	7,641.9	12,106.1	5,457.3
			建設	t	543.5	4,221.3	8,596.9
	中間処理 (汚泥脱水のみ)	大村市内農集施設	t	4,116.3	4,076.3	4,069.6	
		その他	t	1,974.4	1,350.1	1,375.2	
	中間処理後の 廃棄物	中間処理(委託)	t	658.7	431.8	473.5	
②-2 廃棄物排出量及び廃棄物最終処分量	一般廃棄物	再資源化(委託)	t	1.0	1.0	1.2	
		最終処分(委託)	t	4.4	4.6	4.6	
		再資源化率	%	18.0	17.1	20.8	
	産業廃棄物	再資源化(委託)	t	349.4	481.9	395.7	
		最終処分(委託)	t	0.0	0.0	0.0	
		再資源化率	%	100.0	100.0	100.0	
③-1 総排水量	公共用水域		m ³	0.0	0.0	0.0	
	下水道		m ³	806.0	834.0	855.0	
③-2 水使用量	上水		m ³	806.0	834.0	855.0	
	工業用水		m ³	0.0	0.0	0.0	
	地下水		m ³	0.0	0.0	0.0	
④ 化学物質使用量	フェニトロチオン		kg	0.1	0.8	1.6	
	ペルメリン		kg	0.2	0.1	0.0	
	ジクロロボス		kg	2.5	0.0	1.9	
⑤ エネルギー使用量	購入電力(新エネルギーを除く)		MJ	597,713.2	586,526.6	608,142.8	
	建設現場等の購入電力		MJ	0.0	0.0	0.0	
	化石燃料		MJ	8,770,256.4	7,322,412.7	11,457,294.0	
	新エネルギー		MJ	0.0	0.0	0.0	
	その他		MJ	0.0	0.0	0.0	
⑥ 資源等使用量	資源使用量		t	199.9	126.7	58.9	
	循環資源使用量		t	243.4	186.9	139.5	
⑦ 総製品生産量または総商品販売量	製品生産量等		t	—	—	—	
	環境負荷低減に資する製品等		t	—	—	—	

4. 環境目標

表記を簡素化しました。また、グリーン購入、地域ボランティア活動、化学物質使用量の適正管理の項目については、目標値を設けないことにしました。

項目	目標	単位	基準年度	中期目標	平成30年度	平成31年度	平成32年度
			平成29年度	3ヶ年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
			(H28.10 ~H29.09)	(H30~H32)	(H29.10 ~H30.09)	(H30.10 ~H31.09)	(H31.10 ~H32.09)
二酸化炭素排出量の削減 ※購入電力の二酸化炭素排出係数は【九州電力平成28年度実績】0.483kg-CO ₂ /kWhとしています。							
電力消費量		kwh	59,667	57,877	59,070	58,474	57,877
		kg-CO ₂	28,819	27,955	28,531	28,243	27,955
燃料油消費量	1%削減/年	ℓ	194,431	188,598	192,486	190,542	188,598
		kg-CO ₂	499,931	484,933	494,931	489,932	484,933
ガソリン		ℓ	34,101	33,078	33,760	33,419	33,078
		kg-CO ₂	79,171	76,796	78,379	77,587	76,796
軽油		ℓ	160,330	155,520	158,727	157,123	155,520
		kg-CO ₂	420,760	408,137	416,552	412,345	408,137
灯油	—	kg-CO ₂	1,001	使用量僅少につき管理外とする 適正使用に努める			
LPG	—	kg-CO ₂	190				
二酸化炭素総排出量	1%削減/年	kg-CO ₂	529,941	514,078	524,653	519,366	514,078
※ 環境効率指標 平成29年度 売上高: 811 百万円 平成29年度 収集運搬量+中間処理量: 28,461 トン							
二酸化炭素総排出量/売上高	1%削減/年	kg-CO ₂ /百万円	653.4	633.8	646.9	640.4	633.8
二酸化炭素排出量(軽油) /収集運搬量+中間処理量		kg-CO ₂ /トン	14.8	14.3	14.6	14.5	14.3
廃棄物排出量の削減							
一般廃棄物		kg	5,555	5,389	5,500	5,444	5,389
		kg	4,604	4,466	4,558	4,512	4,466
可燃ごみ	1%削減/年	kg	952	923	942	932	923
不燃ごみ(資源ごみも含む)		kg	952	923	942	932	923
産業廃棄物		トン	482	467	477	472	467
		トン	177	172	176	174	172
一般		トン	305	295	302	299	295
建設		トン	305	295	302	299	295
中間処理後の産業廃棄物	—	トン	432	環境配慮に関する項目で増加対象としているため除外			
※ 環境効率指標							
産業廃棄物排出量/売上高	1%削減/年	トン/百万円	0.594	0.576	0.588	0.582	0.576
水使用量	1%削減/年	m ³	834	809	826	817	809
グリーン購入	品目増加	品目	14	品目の増加に努める			
環境配慮に関する項目							
汚泥の脱水処理量(中間処理)	2%増加/年	トン	5,426	5,752	5,535	5,643	5,752
更生工事・管内TVカメラ調査	1件増加/年	件	16	19	17	18	19
地域ボランティア活動	積極参加	回/年	1	年に1回以上参加する			
化学物質使用量の適正管理	維持	kg	0.83	適正使用に努める(概ね3kg以下)			

5. 環境活動計画

環境目標を達成するため、以下の環境活動計画を策定しました。

環境目標 取組項目	中期目標 (平成30年～ 平成32年)	単年度目標 (平成30年度)	担当者	責任者	具体的な取組内容
1.省エネルギー活動の推進					
電力消費量の削減	3か年で ▲3%	▲3%	事務員	野下のり子	<ul style="list-style-type: none"> ・昼休み及び不在時の照明消灯 ・未使用時のパソコン電源off ・室内空調は、夏季は26～28℃、冬期は20℃以下に設定 ・不在時は、空調機を切る ・電気機器、器具の購入や更新の際は省エネ型を検討する
2.化石燃料消費量の削減					
エコドライブの推進	3か年で ▲3%	▲3%	作業員	野下のり子	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な収集ルートの設定 ・社用車の効率的な運転の推進 ・アイドリングストップの励行 ・定期的な車両整備の励行 ・できるだけ一度の回収で満回収をする ・走行距離と供給燃料量を記録する
3.当社からの廃棄物排出量の削減					
自社の廃棄物排出量の削減	3か年で ▲3%	▲3%	事務員	野下のり子	<ul style="list-style-type: none"> ・紙使用量の削減 ・両面コピーの推進 ・ミスした紙は裏面をメモ用紙として使用 ・使用済みの封筒の再利用 ・ゴミの分別の徹底
4.節水活動の推進					
水使用量の削減	3か年で ▲3%	▲3%	事務員 作業員	野下のり子	<ul style="list-style-type: none"> ・水道の蛇口を調節して、必要以上に使いすぎないようにする ・流しっぱなしにしない ・トイレの使用の際に、注意して水を使用する
5. グリーン購入の推進					
グリーン購入の継続及び増加	3年間で 3品目増加	—	事務員	梶原真矢	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン商品をWEBで検索し、情報を収集する ・当社で使用できる商品がないか常に考える ・器械や備品は先ず修理を優先する。
6. 産業廃棄物の収集運搬・処分業の環境配慮に関する項目					
汚泥の脱水処理量の増加	3か年で △6%	△6%	営業員	岩藤直樹	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な営業ツールを用い、受注活動を促進させる ・お客様のロコミによるPRを促進させる
7. 建設業の環境配慮に関する項目					
更生工事・管内TVカメラ調査の件数の増加	3年間で 3件増加	3件増加	営業員	岩藤昌弘	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な営業ツールを用い、受注活動を促進させる ・お客様のロコミによるPRを促進させる
8. 地域ボランティア活動の推進					
地域ボランティア	3回以上	1回以上	全従業員	久保正人	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の美化活動を自主的に企画し実践する ・自治会、自治体、上部団体等の環境活動に積極的に参加する
9. 化学物質使用量の適正管理					
化学物質使用量の適正管理	現状維持	現状維持	全従業員	堤大輔	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な在庫量に勤める ・在庫管理票を作成する(払出表、過剰の防止) ・現場作業での適正な使用量に勤める ・MSDSの入手 ・化学物質を使用しない施工方法の検討・客先への提案

6. 環境目標の実績

◎:110%以上 ○:100~110% △:95~100% □:85~95% ×:85%以下

項目	目標	単位	平成29年度	平成30年度			
			(H28.10 ~H29.09)	(H29.10~H30.9)			
			基準年度	実績値	目標値	達成率	評価
二酸化炭素排出量の削減 ※購入電力の二酸化炭素排出係数は【九州電力平成28年度実績】0.483kg-CO ₂ /kWhとしています。							
電力消費量		kwh	59,667	61,866	59,070	95.5%	△
		kg-CO ₂	28,819	29,881	28,531		
燃料油消費量	1%削減/年	ℓ	194,431	302,546	192,486	63.6%	×
		kg-CO ₂	499,931	784,643	494,931		
ガソリン		ℓ	34,101	30,862	33,760	109.4%	○
		kg-CO ₂	79,171	71,650	78,379		
軽油		ℓ	160,330	271,685	158,727	58.4%	×
		kg-CO ₂	420,760	712,993	416,552		
灯油	—	kg-CO ₂	1,001	538	使用量僅少につき管理外とするが適正使用に努める		
LPG	—	kg-CO ₂	190	191			
二酸化炭素総排出量	1%削減/年	kg-CO ₂	529,941	815,254	524,653	64.4%	×
※ 環境効率指標							
二酸化炭素総排出量/売上高	1%削減/年	kg-CO ₂ /百万円	653.4	936.0	646.9	69.1%	×
二酸化炭素排出量(軽油) /収集運搬量+中間処理量		kg-CO ₂ /トン	14.8	27.4	14.6	53.5%	×
廃棄物排出量の削減							
一般廃棄物	1%削減/年	kg	5,555	5,750	5,500	95.6%	△
可燃ごみ		kg	4,604	4,557	4,558	100.0%	○
不燃ごみ(資源ごみも含む)		kg	952	1,194	942	78.9%	×
産業廃棄物		トン	482	594	477	80.4%	×
一般		トン	177	198	176	88.7%	□
建設	トン	305	396	302	76.2%	×	
中間処理後の産業廃棄物	—	トン	432	473	環境配慮に関する項目で増加対象としているため除外		
※ 環境効率指標							
産業廃棄物排出量/売上高	1%削減/年	トン/百万円	0.594	0.682	0.588	86.3%	□
水使用量	1%削減/年	m ³	834	855	826	96.6%	△
グリーン購入	品目増加	品目	14	15	品目の増加に努める		
環境配慮に関する項目							
汚泥の脱水処理量(中間処理)	2%増加/年	トン	5,427	5,427	5,535	98.0%	△
更生工事・管内TVカメラ調査	1件増加/年	件	16	15	17	88.2%	□
地域ボランティア活動	積極参加	回/年	1	1	年に1回以上参加する		
化学物質使用量の適正管理	維持	kg	0.83	3.53	適正使用に努める(概ね3kg以下)		

※参考数値:	項目	単位	平成29年度	平成30年度
	売上高 (百万円)	百万円	811	871
	収集運搬量 +中間処理量	トン	28,460	26,048

7. 活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

1. 省エネルギー活動の推進

電力消費量削減

- ・電力消費量の目標の実績達成率は、95.5%であった。
- ・昼休み、不在時の消灯、未使用時のパソコンの電源offなどの取組は概ね実施されるようになった。
- ・平成29年1・2月度において、長崎営業所を工事現場事務所として使用した量(約5,000kw)が増加した分を考慮すると、概ね良好と思われる。

【次年度の取組】 次年度は、引き続き環境活動計画の活動内容を徹底的に啓蒙し実行する。

2. 化石燃料消費量の削減

エコドライブの推進

- ・目標達成率は63.6%で良好な結果は得られなかった。
- ・個別に見ると、ガソリンの使用量は前年比109.4%と良好な結果が得られた。
- ・環境効率指標で見ても、売上高に対する二酸化炭素総排出量、及び、収集運搬量と中間処理量に対する軽油使用量はそれぞれ69.1%、53.5%と良好な結果は得られなかった。
- ・エコドライブについての意識は、徐々に浸透してきたように思われる。

【次年度の取組】 ドライブレコーダーのデータをもとにした新たな指標を設け、管理を行っていききたい。

3. 自社からの廃棄物排出量の削減

自社の廃棄物排出量の削減

- ・目標達成率は一般廃棄物が95.6%、産業廃棄物が80.4%と、良好な結果は得られなかった。
- ・環境効率指標で見ても、売上高に対する産業廃棄物排出量は、86.3%と良好な結果は得られなかった。
- ・事務所における紙使用量の削減、裏紙としての利用、両面コピーの推進等、今後も行っていききたい。

【次年度の取組】 現在の目標及び活動内容をそのまま実行する。

4. 節水活動の維持

水使用量の削減

- ・目標値の達成率96.6%と、良好な結果は得られなかった。

【次年度の取組】 現在の目標及び活動内容をそのまま実行する。

5. グリーン購入の推進

グリーン購入の継続及び増加

- ・今回より、具体的な数値目標は設けないことにしたが、今後も積極的に取り組みたい。

【次年度の取組】 情報の収集と購入手配時に「エコ・グリーン商品はないか？」の自問を心懸ける。

6. 産業廃棄物の収集運搬・処分業の環境配慮に関する項目

汚泥脱水量の処理量の拡大

- ・目標達成率98.0%と、ほぼ横ばい状態と思われる。
- ・今後もさらに、顧客開拓を更に推し進める必要がある。

【次年度の取組】 引き続き、増量を図るための営業力の強化とPRの手段に注力したい。

7. 建設業の環境配慮に関する項目

建設業の目標

- ・目標達成率88.2%(1件減少)と、ほぼ横ばい状態と思われる。

【次年度の取組】 発注元である、下水道管理団体へのPR活動を行っていききたい。

8. 地域ボランティア活動の推進

- ・市民一斉清掃への参加を行った。
- ・会社周辺の落ち葉清掃を行った

【次年度の取組】 地域に根ざした企業を目指し、更に地域との関係を深めていききたい。

9. 化学物質使用量の適正管理

- ・今回は、目標値を越えたが、今後も適正使用に努めたい。

【次年度の取組】 使用量については現状維持を目指す。

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無

(1) 当社の事業活動に当たって遵守しなければならない主要な環境関連法規等を以下に掲載します。

法令等の名称	規定事項	条項	適用事項
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般廃棄物処理業	第七条1.2項	・一般廃棄物収集運搬業の市町村長への許可申請 ・更新の申請
	産業廃棄物管理票	第十二条の三1.2項	(排出者): 管理票の交付、写しの保存
		第十二条の三3項	(運搬受託者): 運搬終了後、排出者への管理票の写しを送付。または処分者への管理表を回付
		第十二条の三6項	・管理票の保存
	産業廃棄物処理業	第十四条1.2項	・産業廃棄物収集運搬業の県知事への許可申請 ・更新の申請
	特別産業廃棄物処理業	第十四条の四1.2項	・特別産業廃棄物収集運搬業の県知事への許可申請 ・更新の申請
	産業廃棄物処理施設	第十五条	・産業廃棄物処理施設の県知事への許可申請
第十五条の二の二		・定期検査	
第十五条の二の三1.2項		・維持管理及び情報の公表	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令	一般廃棄物収集運搬業	第三条	・一般廃棄物の収集、運搬、処分等の基準
	産業廃棄物収集運搬業	第六条	・産業廃棄物の収集、運搬、処分等の基準
	特別産業廃棄物収集運搬業	第六条の五	・特別管理産業廃棄物の収集、運搬、処分等の基準
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則	一般廃棄物帳簿記載事項等	第二条の五	(収集・運搬) 1. 収集運搬年月日 2. 収集区域または受入先 3. 運搬方法及び運搬先ごとの運搬量
	産業廃棄物保管基準	第八条	・保管施設に関する基準
	産業廃棄物帳簿記載事項等	第十条の八	(収集・運搬) 1. 収集運搬年月日 2. 交付された管理表ごとの交付者の名称、交付年月日及び交付番号 3. 受入先ごとの受入量 4. 運搬方法及び運搬先ごとの運搬量
	特別管理産業廃棄物帳簿記載事項等	第十条の二十一	(収集・運搬) 1. 収集運搬年月日 2. 交付された管理表ごとの交付者の名称、交付年月日及び交付番号 3. 受入先ごとの受入量 4. 運搬方法及び運搬先ごとの運搬量
産業廃棄物処理施設	第十二条の五の二	(定期検査) 1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名 2. 設置の場所 3. 種類 4. 許可の年月日及び許可番号	
環境基本法	事業者の責務	第八条1～4項	・事業活動に伴う環境の保全
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	建設業を営む者の責務	第五条	・建設資材廃棄物の発生の抑制及び再資源化
水質汚濁防止法	事業者の責務	第十四条の四	・公共用水域又は地下水の水質の汚濁の防止
悪臭防止法	水路等における悪臭の防止	第十六条	・水路の管理
大村市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	事業者の責務	第四条	・事業所における廃棄物の適正処理
浄化槽法	浄化槽に関する基準	第四条7.8項	・保守点検、清掃の基準
水道法	給水装置工事主任技術者	第二十五条の四	・指定給水装置工事事業者の給水装置工事主任技術者の選任
騒音規制法	特定建設作業の実施の届出	第十四条1～3項	・特定建設作業時の市町村長への届出
振動規制法	特定建設作業の実施の届出	第十四条1～3項	・特定建設作業時の市町村長への届出
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	指定製品及び特定製品の管理者の義務	第五条1～2項	・フロン類の管理の適正化

(2) 遵守状況

平成29年10月1日環境関連法規等の遵守状況を確認の結果、良好でした。

(3) 違反、訴訟等の有無

関係当局からの指摘、利害関係者からの苦情、訴訟はありませんでした。

また、過去3力年間、違反・訴訟もありませんでした。

平成30年10月1日
環境管理責任者
堤 大輔

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

環境活動を開始して、3年4か月が経過しました。

環境活動全体としては、すべての項目において、目標を達成できませんでした。

特に、弊社において大きな割合を占める②化石燃料の二酸化炭素排出量の削減の項目において、目標は達成できませんでした。ガソリン消費量においては良好な結果を得ることができました。個別の評価は7項に記載の通りです。

今後も環境管理責任者を中心に従業員全員が目標に掲げる環境課題に対し、共通の認識を持って環境負荷の削減に向け、より一層の取り組みを効果的に実施できるよう心掛けていきます。

環境経営システムの運用に関しては、エコアクション21のガイドライン2009年版を基に行いました。まだまだ十分とは言えませんが、期間中特に問題となる事象も起きていないことから現システムを継続して運用します。

また、目標としていた優良産廃処理業者認定制度の認定も順次進めております。今後も環境経営システムの適正な運用並びに活発な環境活動を展開したいと考えています。

弊社での主な業務である一般廃棄物、産業廃棄物の収集運搬、中間処理業務自体がひとつの環境活動であると位置づけ、安全確実な作業を第一に考えたいと思っております。今年7月には、2回目となる社内安全大会を開催し、前年9月末よりドライレコーダーを活用しています。これからも安全作業、環境にやさしい活動を念頭に業務に従事していくよう心がけていきたいと思っております。

平成30年11月26日
有限会社 岩藤清掃
代表取締役
岩藤 守

社内安全大会

平成29年7月13日に、社員全参加で第2回社内安全大会を開催しました。

